（その１）

収支報告書

平成28 年分
（ 開催分）

受付 第 号 29.3.10 滋賀県選挙管理委員会 様式管理番号

（ふりがな）29.3.10 まいっせいこうえんかい

1 政治団体の名 滋賀県島一成後援会

2 主たる事務所の所在場所 滋賀県長浜市川崎町272-2
（アパート・マンション名）

3 代表者の氏名 （姓）戸崎 （名）博司

4 会計責任者の氏名 （姓）中村 （名）明夫

事務担当者の氏名 （姓）坂本 （名）まゆみ
（電話）0749-30-0350
（電話）
（電話）
（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	
☐ 政治資金団体	☑ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	
資金管理団体の届出をした者の氏名	（姓） （名）

国会議員関係政治団体の区分	
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	（姓）田島 （名）一成
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	（姓） （名）
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	（姓） （名）
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

(その2)

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額	4,022,071
（前年からの繰越額）	151,558
（本年の収入額）	3,870,513
支　出　総　額	3,760,468
翌年への繰越額	261,603

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ア) 個人からの寄附	750,000	
（うち特定寄附）	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	500,000	
小計　(ア) ＋ (イ) ＋ (ウ)	1,250,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　（ア ＋ イ）	1,250,000	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	新春の集い　会費　彦根会場	615,000	1/23開催分　彦根ﾋﾞｭｰﾎﾃﾙ
2	新春の集い　会費　長浜会場	594,000	1/23開催分　北びわこホテルグラツィエ
3	京都劇場ツアー会費	1,354,000	4/7開催分　120人
4	グラウンドゴルフ会費	57,500	5/16開催分（長浜ドーム）
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	合　計	2,620,500	

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	１件10万円未満のもの	13	
	合　　計	13	

（その７）

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1.個人	
行番号	寄附者の氏名（又は名称）	金額	年月日	住所（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考
1	田島一成	350,000	H28/2/1	彦根市西沼波町153	国会議員	
2	田島一成	200,000	H28/3/11	彦根市西沼波町153	国会議員	
3	田島一成	200,000	H28/4/25	彦根市西沼波町153	国会議員	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の寄附					
	合計	750,000				

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名（又は名称）	金　　額	年 月 日	住　　所　（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備　　考
1	一政会	200,000	H28/11/2	滋賀県彦根市西沼波町153	田島一成	
2	一政会	300,000	H28/12/8	滋賀県長浜市川崎町272-2	田島一成	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の寄附					
	合　　計	500,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0		
(2) 光熱水費	0		
(3) 備品・消耗品費	1,178		
(4) 事務所費	227,236		
小計	228,414	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	112,406		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	3,419,648	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	126,426		
イ 宣伝事業費	0		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	3,293,222		
(4) 調査研究費	0		
(5) 寄附・交付金	0		
(6) その他の経費	0		
小計	3,532,054	0	
合計	3,760,468		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	1,178				
	合計	1,178				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	サーバーレンタル料	10,260	H28/1/26	株式会社ヤマプラ	滋賀県近江八幡市桜宮町294番地YP1	
2	サーバーレンタル料	10,260	H28/2/26	株式会社ヤマプラ	滋賀県近江八幡市桜宮町294番地YP1	
3	サーバーレンタル料	10,260	H28/3/28	株式会社ヤマプラ	滋賀県近江八幡市桜宮町294番地YP1	
4	政治資金監査報酬として	68,453	H28/4/26	藤公認会計士事務所	滋賀県米原市米原西29ｽｶｲﾋﾞﾙ4F	
5	サーバーレンタル料	10,260	H28/4/26	株式会社ヤマプラ	滋賀県近江八幡市桜宮町294番地YP1	
6	サーバーレンタル料	10,260	H28/5/26	株式会社ヤマプラ	滋賀県近江八幡市桜宮町294番地YP1	
7	サーバーレンタル料	10,260	H28/6/28	株式会社ヤマプラ	滋賀県近江八幡市桜宮町294番地YP1	
8	サーバーレンタル料	10,260	H28/7/26	株式会社ヤマプラ	滋賀県近江八幡市桜宮町294番地YP1	
9	サーバーレンタル料	10,260	H28/8/26	株式会社ヤマプラ	滋賀県近江八幡市桜宮町294番地YP1	
10	サーバーレンタル料	10,260	H28/9/27	株式会社ヤマプラ	滋賀県近江八幡市桜宮町294番地YP1	
11	サーバーレンタル料	10,260	H28/10/26	株式会社ヤマプラ	滋賀県近江八幡市桜宮町294番地YP1	
12	通常葉書インク	10,400	H28/11/22	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
13	サーバーレンタル料	10,260	H28/11/28	株式会社ヤマプラ	滋賀県近江八幡市桜宮町294番地YP1	
14	サーバーレンタル料	10,260	H28/12/27	株式会社ヤマプラ	滋賀県近江八幡市桜宮町294番地YP1	
15						
	その他の支出	25,263				
	合計	227,236				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費 行事会議費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	10,896				
	合計	10,896				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					会合費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	食事代	19,984	H28/3/13	イコン株式会社　小間蔵　彦根駅前店	滋賀県彦根市大東町3-12	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	19,984				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	ＥＴＣ利用料	13,660	H28/8/10	株式会社ジェーシービー	東京都港区南青山５丁目1-22 青山ライズスクエア	
2	ＥＴＣ利用料	13,470	H28/10/11	株式会社ジェーシービー	東京都港区南青山５丁目1-22 青山ライズスクエア	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	37,095				
	合計	64,225				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					交際費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	供花代　田中家供え	10,800	H28/11/7	株式会社公益社	滋賀県彦根市西今町939番地	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	6,501				
	合計	17,301				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		3．機関紙誌の発行事業費	
					制作費・印刷費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	カレンダー代	118,800	H28/12/27	有限会社田中印刷所	滋賀県彦根市小泉町1042-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	118,800				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		3．機関紙誌の発行事業費	
					発送費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	7,626				
	合計	7,626				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費	
					その他の事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	A4上質紙代	23,760	H28/1/26	有限会社正木屋商店	彦根市銀座町6-13	
2	会場使用料	808,600	H28/2/1	彦根ビューホテル	彦根市松原町1435-91	
3	会場使用料	611,200	H28/2/1	北ビワコホテル　グラツィエ	滋賀県長浜市港町4-17	
4	動画DVD制作一式として	52,000	H28/2/1	ウィーブスタイル	滋賀県彦根市本町3丁目3-41	
5	ステージ吊看板代	37,800	H28/2/1	マツヤマ看板	滋賀県長浜市新栄町637-3	
6	余興お礼	20,000	H28/2/1	邦楽ｱﾝｻﾝﾌﾞﾙ以音　齊藤佳鶴子	滋賀県栗東市下鈎1195-62	
7	京都劇場「源氏物語」観劇料	960,000	H28/4/11	松竹株式会社南座	京都市東山区四条大橋東詰仲之町198	
8	4/7旅行全額分として	445,080	H28/4/11	近江トラベル株式会社	滋賀県彦根市古沢町181	
9	後納郵便料ゆうメール	83,638	H28/4/11	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
10	グラウンドゴルフ用お茶代	10,886	H28/5/10	ﾘｶｰﾏｳﾝﾃﾝ　南彦根店	彦根市小泉町866-1	
11	アルバイト代	20,000	H28/5/16	加藤幸男	犬上郡豊郷町四十九院929	
12	滋賀県立長浜ドーム使用料	50,460	H28/5/16	公益財団法人滋賀県体育協会　滋賀県立長浜ドーム	長浜市田村町1320	
13	バス　レンタル料	35,640	H28/5/17	株式会社　滋賀レンタリース	滋賀県湖南市三雲271番地の2	
14	会場代	75,000	H28/12/13	ｸﾞﾗﾝﾄﾞﾃﾞｭｰｸﾎﾃﾙ	滋賀県彦根市佐和町11番36号	
15						
	その他の支出	59,158				
	合計	3,293,222				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成29年　3月　6日

政治団体の名称　田島一成後援会

会計責任者の氏名　中村　　明夫　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成２９年２月２８日

田島一成後援会
代表　戸崎　博司　殿

登録政治資金監査人　藤　崇之

登　録　番　号　　第　２３９７号
研修終了年月日　　平成２１年１０月３０日

１　監査の概要

（１）　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、田島一成後援会の平成２８年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）　この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）　この政治資金監査は、田島一成後援会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）　法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

なお、領収書等を徴し難かった支出の明細書を必要とする支出はなく、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。

（２） 法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３） 法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４） 法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

なお、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。

３　業務制限

田島一成後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、田島一成後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上